

●香川県選挙管理委員会告示第48号

令和8年8月30日執行の香川県知事選挙における選挙長の事務を取り扱う場所を次のとおり定める。

令和8年8月13日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室

ただし、8月13日午前中は、香川県庁本館12階第1・第2会議室